

## はしがき

本書は個人事業主が提出する確定申告書のうち事業所得にスポットをあてました。

10種類ある所得の中の1つですが、2017年の申告納税額がある事業所得の確定申告者数は約170万人、所得金額は約7兆円となっています。

アベノミクスの3本の矢は継続され、その成長戦略においても、日本の開業率を現状の5%前後から欧米並みの10%に引き上げる目標を定めています。日本の企業数の99.7%を占める中小企業・小規模事業者は、地域の経済社会、雇用を支える重要な存在です。日本経済の復活は、成長戦略の担い手である個人事業主にかかっているともいえるでしょう。

税制をめぐる最近の動きとしては、相続税の増税や法人税の大幅な減税があり、2018年は、配偶者控除や配偶者特別控除の大きな見直しがありました。また、2019年10月からは消費税10%への増税が予定されており、さらに2020年からは高所得者に対する所得税が増税される予定です。一方、2019年度税制改正では相続税対策に有効な「個人版事業承継税制」が創設されています。1年ごとに変化する目まぐるしい税制改正の渦が個人事業主を取り巻いています。

本書は、2019年度税制改正をふまえた最新の税務や会計の基本的な知識と全体像を理解してもらい、確定申告書から様々な提案を導いて頂くことを目指しています。また、図解を多く取り入れて、所得税、法人税、消費税、相続税、贈与税まで幅広く網羅していますので、若手や新入行職員の入門書として最適です。

第1章は、所得税の事業所得の決算書について説明していますが、簿記の基本から始めています。簿記の基本が理解でき始めると、決算書は粉飾や個

人事業主の経営課題を少しずつ語ってくれるでしょう。

また、事業所得の決算書は、法人所得の決算書の弟分といえども法人所得との違いが多数あり、見落としてしまうと融資判断を誤ってしまう可能性があります。意外と知らない法人所得の決算書との違いについて説明しています。

さらに、提案に役立てていただけるように、社会保険を考慮した法人成りや人や設備に対する最新の投資減税について説明しています。

第2章は、所得税の基本から確定申告書の仕組みについて説明していますが、節税効果の高い小規模企業共済やiDeCo、ふるさと納税にもふれています。

第3章は、消費税の基本から消費税申告書の仕組みについて説明しています。消費税は届出書1つで税額が大きく変わってしまう税金です。国家の厳しい財政状況を考えると、今後も消費税率の引上げは避けては通れないでしょう。これから、ますます重要性が増してくる税金といえます。

第4章は、相続税、贈与税の基本から生前贈与について説明しています。2015年は、相続税の増税時代の幕開けと騒がれていましたが、相続税や贈与税の正しい知識を身につけていただければ、そんなにこわくない税金ともいえます。

最後になりますが、本書の出版を企画し、編集および校正にご尽力をいただいた株式会社経済法令研究会の下井正彦氏、菊池一男氏および中村桃香氏に心よりお礼を申し上げます。

2019年4月

ウエキ税理士法人  
代表社員 中田 隼人

# 目次

## 第1章 所得税青色申告決算書（一般用）

- ① 一般家庭の決算書 ..... 2
- ② 国の決算書 ..... 5
- ③ 複式簿記の凄さ！ ..... 7
- ④ 仕訳のルール ..... 9
- ⑤ 簿記のからくり ..... 15
- ⑥ 決算書1枚目の仕組み ..... 22
- ⑦ 決算書1枚目から粉飾を見破る ..... 24
- ⑧ 個人事業独特の損益計算書 ..... 28
- ⑨ 法人成りの提案 ..... 34
- ⑩ 手厚い保障 厚生年金 ..... 41
- ⑪ 倒産リスクをサポート 中小企業倒産防止共済 ..... 48
- ⑫ 損益分岐点分析 ..... 50
- ⑬ 決算書2枚目の仕組み ..... 54
- ⑭ 決算書2枚目から粉飾を見破る ..... 56
- ⑮ 個人事業独特の計算 ..... 59
- ⑯ 絶対オススメ！ 青色申告 ..... 63
- ⑰ 人材投資で節税 賃上げをサポートする所得拡大促進税制 ..... 68

18	減価償却とは	70
19	決算書3枚目の仕組み	74
20	決算書3枚目から粉飾を見破る	76
21	個人事業独特の減価償却	78
22	設備投資で節税 特別償却か税額控除	82
23	設備投資で節税 ポピュラーな中小企業投資促進税制	84
24	中小企業経営強化税制	86
25	生産性向上特別措置法による支援 固定資産税（償却資産税）の特例	93
26	設備投資で節税 使い勝手のよい商業・サービス業・農林水産業 活性化税制（経営改善設備）	98
27	設備投資で節税 お手軽な少額減価償却資産の特例	101
28	設備投資で節税 設備投資減税のまとめ	102
29	決算書4枚目の仕組み	103
30	決算書4枚目から粉飾を見破る	105
31	個人事業独特の貸借対照表	109
32	消費税の試算	112

## 第2章 所得税の確定申告書B

- ① 税金は50種類 ..... 116
- ② 所得は10種類 ..... 118
- ③ 所得税の基本 ..... 119
- ④ マイナンバー制度 ..... 122
- ⑤ 申告書第1表の仕組み ..... 125
- ⑥ ふるさと納税 ..... 128
- ⑦ 所得税の納付方法 ..... 132
- ⑧ 所得控除は14種類 ..... 135
- ⑨ 申告書第2表の仕組み ..... 139
- ⑩ 節税効果大きい小規模企業共済 ..... 141
- ⑪ 隠れた投資優遇税制 個人型確定拠出年金 (iDeCo) ..... 146
- ⑫ 保険の提案 ..... 152

## 第3章 消費税の確定申告書

- ① 免税事業者とは ..... 156
- ② 消費税の基本 ..... 159

③ 手軽な簡易課税	161
④ 消費税申告書の仕組み	163
⑤ 消費税の払いすぎ？	166
⑥ 仮決算で資金繰りを改善しよう	169
⑦ 軽減税率（8%）制度	171

## 第4章 財産債務調書

① 所得税の財産債務調書の仕組み	176
② 相続税の基本	180
③ 贈与税の基本	186
④ 個人版事業承継税制	188
⑤ 王道、生前贈与の活用	190
⑥ 大型の生前贈与① 贈与税の配偶者控除	193
⑦ 大型の生前贈与② 住宅資金贈与	194
⑧ 大型の生前贈与③ 教育資金一括贈与など	196

# 第 1 章

所得稅青色申告決算書  
(一般用)

# 一般家庭の決算書



## 一般家庭の決算書

決算書を一般家庭で考えてみましょう。ご近所のAさんは、最近、ハウスメーカーで自宅を新築しました。車庫には、新車の輸入車がとまっています。ご主人は大手企業勤務のエリート社員、子供2人は有名私立中学に通っていて、一見、裕福な家庭です。

では、一般家庭の決算書を見てみましょう。まずは財政状態がわかる貸借対照表からです。左側には財産として現預金と建物、車両が計上されています。貸借対照表の興味深い点は、財産がわかるだけでなく、その財産を形成するために、お金をどのようにして用意したのかを右側で知ることができることです。自宅を住宅ローンで購入していたら右上の負債として計上されますし、自己資金で購入していたら右下の資本として計上されます（図表1-1参照）。

目に見える同じ財産であっても、フルローンか全額自己資金かではその家庭の財政状態の違いは一目瞭然です。返さなくてもよい自己資金が多ければ多いほど財政状態は安泰ということはいうまでもありません。

次に経営成績がわかる損益計算書です。Aさんの家計が、黒字か赤字かということがわかりますし、それだけでなく、売上であるAさんの年収、食費やレジャー費、教育費などの生活費も項目ごとにこと細かく記載されます。

あなたのお家の裕福そうなご近所さん、もし決算書があれば見てみたいと思いませんか？



●図表 1-1 貸借対照表

現預金	住宅ローン	現預金	住宅ローン
建物		自己資金	自己資金
車両			

●図表 1-2 損益計算書

食費 レジャー費 教育費	年 収
利 益	

## ▶▶ 決算書の概要

会社に決算書があるように、個人事業主にも貸借対照表や損益計算書といった決算書があります。

損益計算書は、一定期間の経営成績を示しています。利益のみの純額ではなく、売上や売上原価、必要経費も記載されますので、収益と費用の総額から利益を把握することができます。同じ10万円の利益が出ていても、片方は1億円の売上、もう片方は100万円の売上でしたら取引の規模が大きく異なることとなりますので、会計では総額で表示することになっています。

一定期間とは、個人は常に1月1日から12月31日の暦年となっています。ちなみに法人は任意の1年間で、決算月は法人が決めることができます。

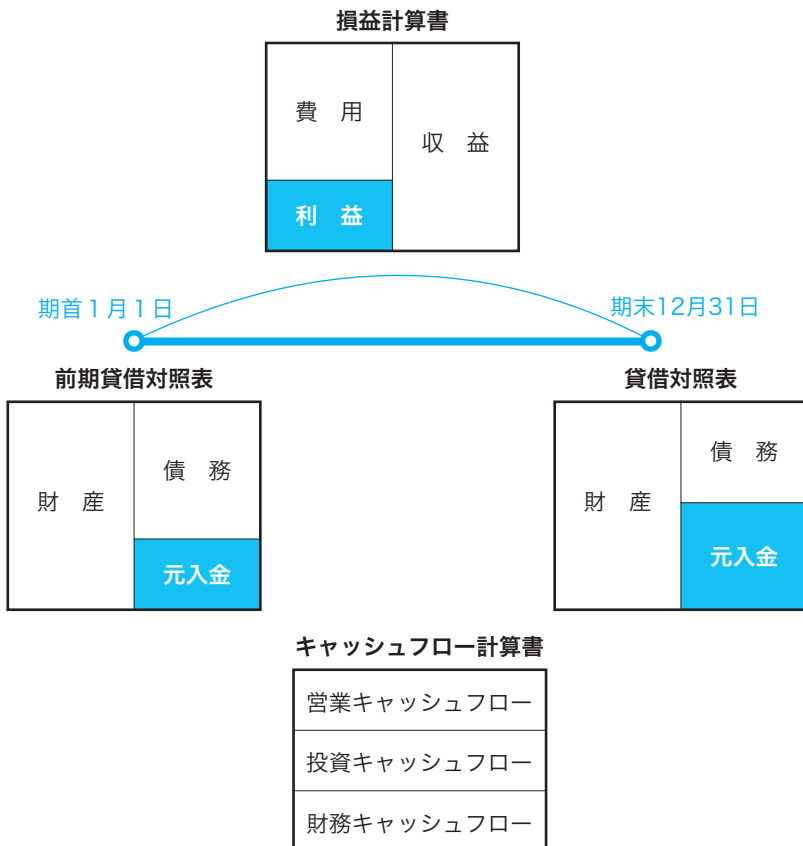
貸借対照表は、一定時点の財政状態を示しています。損益計算書は一定期間であるのに対して、貸借対照表は決算時点の財産や債務、元入金をつかむ

ことができます。

また、損益計算書は1年間ごとにクリアして、期首から売上や経費を積み上げていきますが、貸借対照表はクリアせずに財産や債務、元入金を翌期に繰り越していきます。

その他にも、お金の流れに着目したキャッシュフロー計算書というものもあります。上場会社に求められる第三の決算書です。

●図表1-3 決算書の概要



## ●著者プロフィール

### 中田 隼人（なかだ はやと）

ウエキ税理士法人 代表税理士。中小企業診断士。1級ファイナンシャル・プランニング技能士。

1997年大阪教育大学を卒業後、植木保雄税理士事務所（現ウエキ税理士法人）に入所し、中小企業を中心に、卸売業、製造業、建設業および金融機関などの税務申告を幅広く担当。2017年1月から代表社員に就任。

「サクセスパートナー」という経営理念のもと、中小企業の事業承継や再生支援にも従事している（2019年4月現在）。

---

## コンサルティング機能強化のための 個人事業主の決算書の見方・読み方 2019年度版

---

2015年5月20日 初版 第1刷発行  
2019年5月20日 2019年度版第1刷発行

著 者 ウエキ税理士法人  
中 田 隼 人  
発 行 者 金 子 幸 司  
発 行 所 (株)経済法令研究会  
〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21  
電話 代表 03(3267)4811 制作 03(3267)4823  
<https://www.khk.co.jp/>

---

営業所／東京 03(3267)4812 大阪 06(6261)2911 名古屋 052(332)3511 福岡 092(411)0805

---

カバーデザイン／清水裕久（Pesco Paint）  
制作／中村桃香 印刷／あづま堂印刷(株) 製本／(株)ブックアート

---

© Hayato Nakada 2019 Printed in Japan

ISBN978-4-7668-3400-0

☆ 本書の内容等に関する追加情報および訂正等について ☆  
本書の内容等につき発行後に追加情報のお知らせおよび誤記の訂正等の必要が生じた場合には、当社ホームページに掲載いたします。

(ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌](#) メニュー下部の [追補・正誤表](#))

定価はカバーに表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えます。